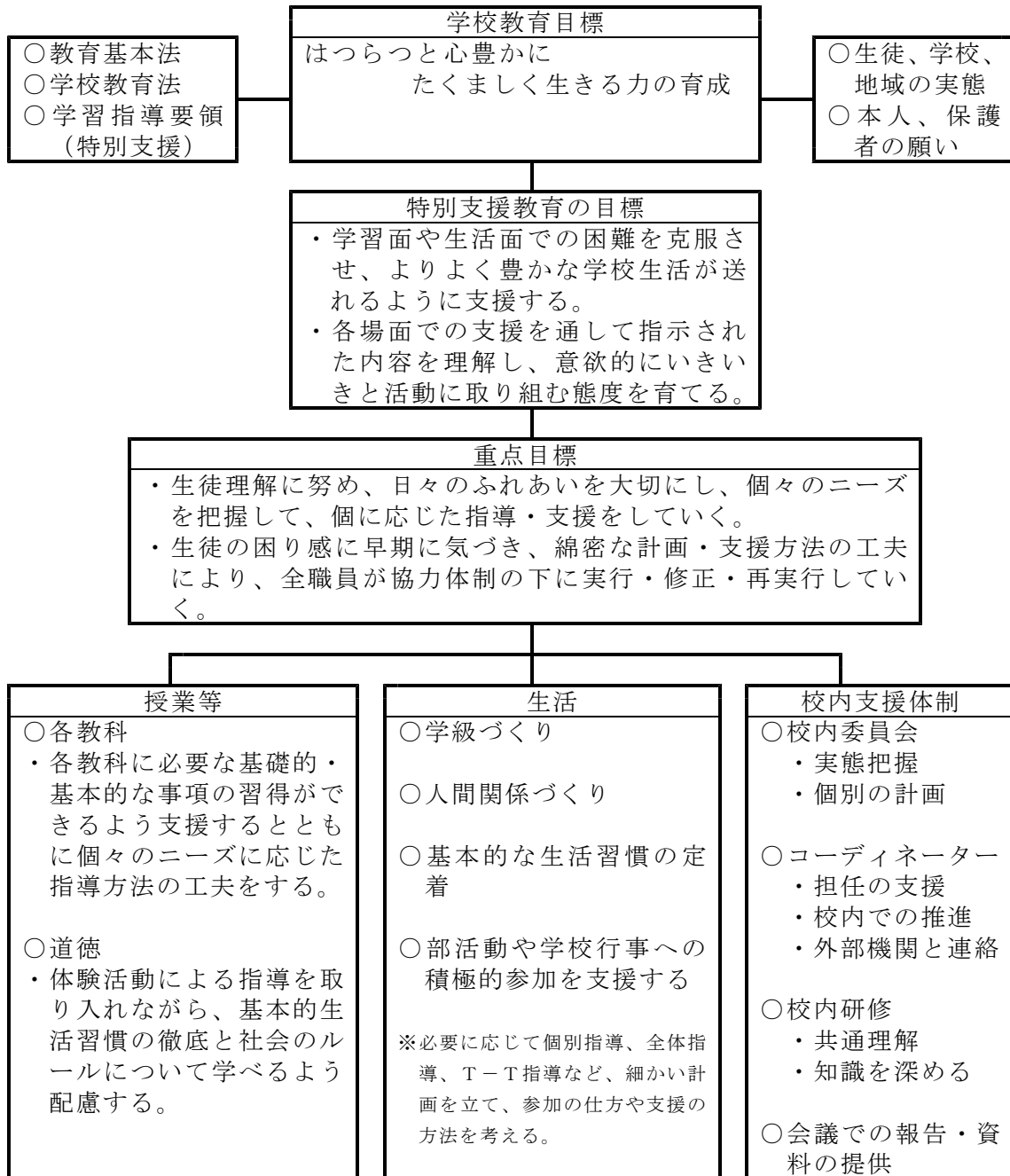


平成31年度 特別支援教育全体計画

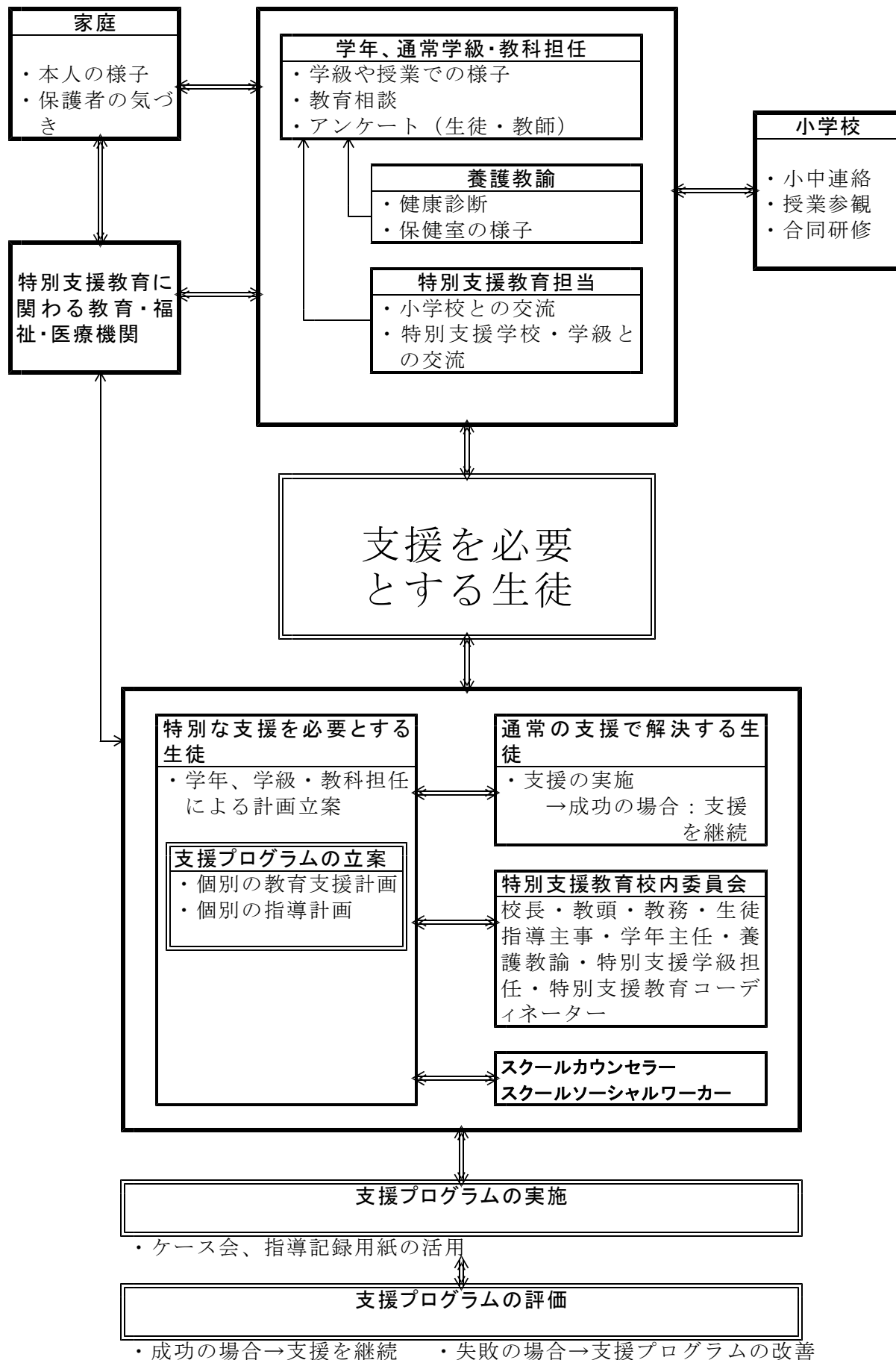
新見市立新見第一中学校



〔校内委員会・校内研修〕

月	校内委員会	月	校内研修
4月	情報交換、今年度の計画	8月	発達障害の理解と演習
7月	支援・指導計画の検討・修正		
9月	情報交換、その後の様子		
11月	情報交換、その後の様子		
2月	今年度の反省と来年度へ向けての計画		

特別支援教育体制図



平成31年度 特別支援教育の進め方

1 ねらい

- ・全職員が支援の必要な生徒について理解し、共通の理解のもとに、学校全体で支援体制をとれるようにする。
- ・支援の必要な生徒について、校内委員会を中心に個別の支援計画・指導計画（支援方法や支援体制の計画）を立て、支援していく。

2 方法

（1）校内研修

- ・生徒理解会議（4月、6月、10月、1月）
- ・生徒の実態把握

（2）特別支援校内委員会

- ・個別の教育支援計画、指導計画の作成→実施→修正→評価
- ・委員：校長、教頭、教務、生徒指導主事、養護教諭、特別支援担当、特別支援コーディネーター、各学年主任（必要に応じて該当生徒の学級担任）

（3）ケース会議（保護者を含めて）

- ・10年先を見通して、早めの進路指導
- ・保護者の気持ちを受け止め、共に支援方法を考え、保護者への支援体制をつくる。

（4）関係機関との連絡・調整

- ・特別支援コーディネーターを中心に連携をとる。

3 その他

- ・発達障害という言葉にとらわれず、生徒の「困り感」にたつての支援をする。
- ・どの生徒も安心して過ごせる学級づくりをしていく。（まず、集団から！）
- ・誰にでもわかる授業づくりを工夫する。
- ・校内研修や情報交換、授業公開などを通して全職員が理解を深め、全員で支援できる環境づくりを進める。